

AOMORI SHONEN SOCIETY

NEWS

青森家庭少年問題研究会 会報 No. 15 (2023. 11. 30)

《 目次 》

I. 卷頭言

多様な立場を尊重し、力を合わせること

田名場 忍

II. 学習会報告

《 講演会 》

2022 年度 第 1 回学習会

「ひとり親家庭の子どもに対する大学生ボランティア
による学習支援の構造」報告

平野 潔

III. 学生サークル活動報告

青森県立保健大学 児童福祉研究会

令和 4 年度・活動報告

工藤 音寧

弘前大学 Teens & Law

Teens & Law の活動について

青山 風優子

卷頭言

多様な立場を尊重し、力を合わせること

共同代表：田名場 忍
(弘前大学教育学部 教授)

青森家庭少年問題研究会の本年度第1回総会・学習会が7月末に行われました。今回の学習会では、青森明の星短期大学の最上先生、中南教育事務所でスクールソーシャルワーカーを勤められている渡辺先生により「スクールソーシャルワークの必要性」と題してお話をいただき、活発な議論が展開されました。

青森家庭少年問題研究会は、子どもと家庭が直面している様々な問題を議論・研究し、これらの問題の解決に寄与する活動を行うことを目的として2004年に設立されました。早いもので、設立から20年近い年月が経過しました。最近は新型コロナウイルス感染予防のために3年ほど控えていた諸活動や学習会ですが、また例年通りに実施できそうで、うれしい思いでおりました。

この研究会は、子どもと家庭の健やかな未来に関心を寄せてくださる方々が集まりました。多様な専門領域の研究者が集まり、さらに青森県の子どもや家庭への熱心な支援活動をしてくれる学生が集まりました。そして何より、子どもや家庭を専門的に支援くださっている福祉や司法など幅広い領域の専門家の方々が集まってくれました。このような多様な立場の方々に支えられ、この研究会は、専門的理論の提案や展開することに限った研究会でもなく、支援活動の実情や経験を語ることに限った研究会でもなくなったのだと思います。さらに、支援活動の実情や経験に端を発する問題や課題をさまざまな専門領域から考え、各専門領域の提案を尊重していくことが、子どもと家庭の現実的な問題や課題の解決を進め、そして具体的な支援活動を充実させ、豊かにしてくれたのだとも思います。

子どもや家庭の支援活動を、さまざまな立場で議論し、生みだし、さらに実際に展開していく中で再吟味し、さらなる実践に生かしていくとする考え方や姿勢は、研究会の前身の2002年講演会・シンポジウム「少年問題に対する司法・教育と大学との連携を探る」からも見いだすことができます。そもそも、研究会の立ち上げ時からご尽力くださっている元共同代表村田先生や現共同代表宮崎先生の魅力、そしてお人柄に惹かれ、集まってきた方々も多いのではないでしょうか（実は、私もその一人なのですが…）。研究会参加の契機はともあれ、福祉や司法など幅広い領域の専門家の方々の最前線のお話は、心理学を専門にしている私にとっても、いつも刺激的でした。そして、青森県の子どもや家庭に关心を寄せ、熱心に支援活動を行った学生が、子どもたちと共に成長を遂げて



いく姿は、教育現場の一員として何よりの喜びでもありました。

多様な立場をそれぞれがお互いに理解し、尊重していくことは、たいへん難しいことだと思います。しかし、子どもと家庭の健やかな未来という共通の目標のもとで、それができたとき、さらに多様な立場で力を合わせることができたとき、大事なものが得られるのだということも、青森家庭少年問題研究会から教えていただきました。

(2023.10.20)

学習会報告

《講演会》

2022年度 第1回学習会

「ひとり親家庭の子どもに対する大学生ボランティア

による学習支援の構造」報告

平野 潔

(弘前大学人文社会科学部)

1. はじめに

2020年度、2021年度は、新型コロナウイルスの影響を受け、総会は紙上で実施し、学習会も開催できなかった。紆余曲折はあったものの、ようやく開催できたのが、本学習会である。

以下では、経緯を説明した上で、講演の概要を簡単に示したい。

2. 経緯

青森家庭少年問題研究会の2022年度第1回学習会は、「ひとり親家庭の子どもに対する大学生ボランティアによる学習支援の構造」というテーマで、当初、2022年7月23日(土)に開催する予定であった。しかし、7月に入ってから新型コロナウイルスの第7波が押し寄せ、全国的にも、また青森県内も、感染者数が増えていった。そこで、感染状況が収まるまで、「延期」とすることになった。



仕切り直しとなった学習会は、11月6日（日）15：00～、弘前大学人文社会科学部校舎4階の多目的ホールにおいて開催された。「子どもの居場所づくり」は、地域課題の一つとされているため、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターに依頼し共催とさせていただいた。

3. 講師

講師は、本研究会の共同代表である最上和幸氏にお願いした。最上氏は、青森県立子ども自立センターミらいでの大学生による学習支援を実現し、2013年からひとり親家庭の子どもを対象とした「青森サタディ☆くらぶ」の活動を、継続的に展開している。

また、青森県の職員として長年児童福祉に携わり、2022年4月から、青森明の星短期大学子ども福祉未来学科の学科長・教授を務めている。

4. 講演の概要

最上氏は、まず青森県の各種データを分析し、虐待、貧困、ひとり親家庭などの子どもの実情を報告した。青森県の「困窮家庭」は、全体で13.2%になり、ひとり親家庭の割合は、「困窮家庭」において高いこと。また、困窮家庭の子どもは、周辺家庭、一般家庭に比べて自己効力感が低いことも指摘している。

その上で、「青森サタディ☆くらぶ」の活動に参加した大学生6名に対するグループインタビュー調査から、子どもの学習支援における大学生ボランティアが行う支援の構造を明らかにした。そして、結論として、以下の点を述べている。
①大学生は子どもを中心にタテ・ヨコ・ナナメに立ち位置を変えて支援しており、子どもの「知識を教えたい欲」や子どもの「上から目線」に斜め下から対応する大学生の「逆ナナメの関係」は、L型、T型に対しても、自己効力感を高める効果が期待できる。
②貧困状態により育成が阻まれている非認知的スキルを高めることで、子どもの現在及び将来に向けた生活課題を解決する力を育成している。
③1対1の関係を基本とし、それらが一つの大きな集団を形成している構造は、「居場所づくり」と「学習支援」の目的や対象の違いによる葛藤を解決する方法となる。
④支援の前提となる対等なパートナーシップの形成には、非専門的で年齢の若い大学生ボランティアの存在が重要である。

5. おわりに

当日は、まだ新型コロナウイルスの影響が残っていたものの、約25名の来場者があつた。本研究会の会員だけでなく、子どもの居場所づくりに関心のある方々に来場していただき、質疑応答の時間は、活発に意見交換が行われた。

学生サークル活動報告

《 青森県立保健大学 児童福祉研究会 》

令和4年度・活動報告

工藤 音寧
(青森県立保健大学 社会福祉学科3年)

1. 令和4年度の学習支援活動についての報告

令和4年度もみなさまからご支援を数多く頂き、学習支援活動「サタディ☆くらぶ」での活動を継続して行うことができました。昨年度（令和3年度）では、新型コロナウイルスの蔓延により、通常の学習支援活動や行事活動を行うことが困難となりましたが、今年度は、対面での学習会、各行事活動の継続を実現することができました。活動を継続することができたのは、多くの方々のご支援と学習会に対する熱い思いのおかげであると改めて実感しています。この場をお借りして、ご支援を頂いたみなさまに深く御礼申し上げます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

さて、令和4年度の子どもたちは、高校1年生が3名、中学生が3名、小学生が6名の計12名で、受験生や卒業生はいませんでした。対面で参加する子がほとんどでしたが、ZOOMで参加する子もいました。勉強に取り組む姿勢については、すぐ宿題を終わらせてしまう子もいれば、始めにゲームで遊ぶ子がいるなど、それぞれ違いがありました。勉強以外の面では、学校の出来事、趣味のことを話してくれることがあり、子どもと学生の関わりだけでなく子どもたち同士の交流も見られました。

支援を行っている大学生は、4名の新入生を迎える約20名でした。

令和4年度に取り組んだことに関しては、ミーティングによる情報交換、現状の報告などの実施、LINEのアルバム機能を使用した情報共有システムです。これは、その日の子どもの学習の様子や普段の生活で気になることを用紙に記入し、その記入した内容を写真に撮り、LINEのアルバムに追加するというシステムです。これによって、その日に参加できなかった学生やスタッフも子どもの様子を把握し、次回以降の学習会に活かすことができました。これまで関わりが少なかった子どもを担当する際の不安を解消するため、並びに前回担当した学生からの確実な引き継ぎを行うために学生間で共有するようにしています。

そして、学習会担当専任制度も引き続き行いました。この「専任制度」は、ある子どもと相性のよい学生を専任としてマッチングミス防止並びに信頼関係の構築を目的と



して導入しているものです。次回の開催日に専任としている子どもと学生の参加が事前情報の段階で分かることで優先的に担当にしました。この制度によって、子どもは担当学生が大きく変化しないことで安心でき、担当の学生は子どもへの責任感が芽生えると同時に勉強や対応についての自信がつくことで、子どもとより深い信頼関係を構築することができたと考えています。

これらの活動の中で、課題点もありました。それは、学習支援活動に参加するメンバーが減少・固定化したことです。学生の人数が子どもの人数に対して少ないとにより、高校生の子どもが自習になってしまことや、学生1名で子ども2名を担当するということがあるなど、充実した丁寧な学習支援ができないことがありました。

この課題を解決に近づけるために支援をする側の学生が支え合う関係性を構築する必要があると考えています。

2. 学習支援以外の活動

学習支援以外の活動にも、行事活動を行っています。令和4年度に最も充実して行えたことは、この行事活動だと考えています。新型コロナウイルスの感染対策を徹底しながら、お花見会、スポーツ交流会、ディキャンプ、青森県立保健大学の文化祭への参加、クリスマス会、チャレンジランギングを実施することができました。年齢や性別に関係なく楽しむことができる方に配慮して企画したこともあり、子どもたちの笑顔が見られました。また、子どもたちとのコミュニケーションが増え、学生と子どもとの関係が深まる良いきっかけになったと考えています。

3. これから活動に向けた展望

私たちは、前述のように参加する学生の人数不足の解決に取り組む必要があると考えています。この課題の原因として、子どもとの関係づくりが個人的な取り組みとなっているため、子どもと関係が築けている実感を持つ学生が少ないことが挙げられると考えています。定期的に学習会に参加していた学生を振り返ると、専任制度により組み合わせが固定化していた学生が学習会に多く参加していました。子どもが自分を待っているという実感が湧くと、責任感や自分の存在意義を感じ、学習会への参加が増えると考えています。そのため、学生同士の話し合いの機会を設け、一丸となって子どもとの関係構築を目指すことや信頼関係が生まれている実感を持つ機会を増やすことが必要だと考えています。学生同士の仲を深めることで気軽に相談し合える関係性をつくり、他者から自分と子どもの様子をフィードバックしてもらうことで、新たな気づきが増えると考えています。

また、令和5年度の新入生は、約15名と多くの学生が加入しました。参加する学生が増え、上記の課題の解決につながり、学生と子どもが2対1である、丁寧な学習支援を行うことができると期待しています。



そして、子どもたちとの思い出を写真に残すことを心がけたいと考えています。普段の学習会や行事活動で真剣に取り組んでいる様子や笑顔を写真として残し、3月に子どもたちにアルバムとしてプレゼントする予定です。サタディ☆くらぶの活動を通して、子どもたちが達成感を味わえることや、子どもたちにとって明るい思い出として残ることを願い、今後も活動に努めたいと考えています。

《 弘前大学 Teens & Law 》

Teens & Law の活動について

青山 風優子
(弘前大学 教育学部 3年)

大学に入学し、ボランティアサークルに興味を持っていたときに Teens&Law を知り、加入を決めました。ここまで活動を続け、今では代表としてサークルの活動を取りまとめる立場となりました。代表となってみて、Teens&Law が大学外の様々な方とのつながりのもとに成り立っていること、活動が非常に多岐に渡っていることを知りました。今回は僭越ながら、私が参加してきた Teens&Law の活動を振り返って得たものを述べるとともに、現在の Teens&Law の状況についても述べていきたいと思います。

今年度はコロナウイルスによって規制されていた活動を少しずつ元に戻していくと取り組んだ日々でした。令和5年3月 13 日にマスクの着用が個人の判断となり、令和5年5月 8 日にはコロナウイルス感染症は2類相当から5類感染症に引き下げられました。このような世の中の動きを受けて、Teens&Law でも活動の幅に変化が生まれました。最も大きく変わったのは、青森県立子ども自立センターみらいでの活動です。コロナ以前は毎週土曜日に学習支援ボランティア（学ボラ）を行っておりましたが、ここ数年は交流が難しい状況となっていました。今年度から交流を復活させようと、春に野球交流会、秋に学芸会の見学を行いました。11月からは、男子のみ、月 1 回程度ではありますが学習支援を再開できる見込みとなっています。

今年度のみらいでの活動で私が参加したものは学芸会の見学です。小学生と中学生が混在するという環境の中、全員で協力して取り組む姿がとても印象的でした。一人一人が学芸会に対し意欲を持っている、楽しんでいるということが当日の発表を見ただけでも十分に伝わってくるものでした。年齢が上がるにつれて恥ずかしさが出てきたり、面倒に感じたりする子どもがいても不思議はない中で、全員が全力で取り組む姿を見て感激したのを覚えています。特別な環境に身を置く子どもたちですが、在籍している子どもたちは必要以上に特別視すべき存在ではない、他の子どもたちと変わらない存在だということを感じ



ました。

次に、私が日頃から参加している活動について述べたいと思います。私が最も頻繁に参加している活動は「マザーフィールド」です。毎週水曜日に弘前商工会議所の一室をお借りして行っています。対象はひとり親世帯の子どもたちです。居場所づくりを目的として学習会を行い、隔週で食事会も開催しています。この活動は、私が Teens&Law に入って初めて参加した活動でもあります。初めのころは、子どもたちにどう声をかけていいのか分から



らず、緊張しながら参加していました。子どもたちも初めて参加する大学生に対しては警戒心が強く、壁を作ってしまう子どももいます。しかし、参加する回数を重ねるごとに子どもたちから感じていた壁が薄くなっていくのが目に見えるように分かりました。うまく接することができるかどうかよりも、居て当たり前の存在になることの方が大切なのだということを、マザーフィールドの活動を通して実感しました。毎週参加することはできていませんが、1年生の頃から今まで、継続して参加しています。顔を覚えてもらい、名前を覚えてもらって、子どもたちとの関係性が少しずつできていきます。焦らず、根気強く関わることの大切さを学びました。マザーフィールドでは毎年クリスマス会を行っており、その日は参加する子どもの数もいつもよりも多く、盛り上がりを見せます。保護者の方にもご参加いただき、ご飯やケーキを食べたり、bingo大会をしたりします。私はクリスマス会には毎年参加してきました。参加するたびに子どもたちの楽しそうな顔を見る事ができます。イベントの際にみんなで集まり盛り上がるという体験は子どもたちにとって貴重なものであると思います。このように日常の活動からイベントまで、幅広く活動をしており、今後も参加を続けていこうと思っています。

Teens&Law は、今年度多くの新入生を迎えました。コロナの期間でメンバーの減少が進み、人数不足に悩まされていましたが、今年人数が増えたことで活動の幅も広げられると考えています。日常的な活動においても、学生の数が増え活気が戻ってきました。今後さらに活動の幅を広げ、コロナ前にあった交流を取り戻していきたいと思っています。昨年に引き続き、「“社会を明るくする運動”メッセージ伝達式及び決起大会」に参加させていただき、壇上でメッセージ伝達を行うという貴重な体験をさせていただきました。また、昨年は人数不足により活動を断念することとなった弘前大学総合文化祭での模擬裁判は、人文社会科学部の学生さんの活動にご協力する形での再開となりました。



Teens&Law 単体で模擬裁判を行っていたコロナ以前とは異なる形ですが、現在の状況に合わせた形で行うことができたと思っています。コロナの影響で失ったものもありましたが、現状に合わせた形に進化させていくチャンスと捉え、これからサークル活動に前向きに取り組んでいきたいです。ここまで読んでいただき、ありがとうございました。



● 今後の行事等

《 学習会 》

- ・現在検討中です。
- 決まり次第、ホームページやメーリングリストでお知らせいたします。

● 投稿募集

本会報では、会員の皆様からの投稿を募集しています。「会員からの便り」「新刊案内」「書評」「お知らせ」その他の家庭・少年をめぐる活動や雑感などございましたら、郵便または電子メールにて事務局へお寄せ下さい。次号の発刊は来年11月頃を予定しています。

(吉村顕真 記)

発行：青森家庭少年問題研究会

事務局：〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 弘前大学人文社会科学部民法研究室

電子メール：yoshimur(at mark)hirosaki-u.ac.jp

ホームページ：<http://www.saibanhou.com/aomorishonen.html>